

令和2年度 第4回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和2年7月22日(水) 午後4時00分～午後5時00分					
招集の場所	役場本庁3階 大会議室					
出席委員 14名 欠席委員 0名	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別
	1	和喜田 重則	出	8	西崎 梅一	出
	2	孝野 覚也	出	9	河野 仁	出
	3	西本 繁夫	出	10	尾崎 春夫	出
	4	中川 里美	出	11	田中 定嘉	出
	5	西口 孝	出	12	山田 聡	出
	6	太田 憲男	出	13	谷口 八千代	出
	7	山口 深	出	14	浜田 暁	出
議事録署名人	3	西本 繁夫		4	中川 里美	
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 21名 事務局職員 1名	職名	氏名	職名	氏名		
	推進委員	児島 一義	推進委員	船平 晃		
	推進委員	山平 重治郎	推進委員	吉見 克巳		
	推進委員	尾崎 光由	推進委員	澤近 英治		
	推進委員	小川 博之	推進委員	山本 洋文		
	推進委員	埜下 浩孝	推進委員	山本 哲也		
	推進委員	田中 均	推進委員	嘉喜山 茂		
	推進委員	下田 健二	推進委員	和泉 壽男		
	推進委員	唐田 龍治	推進委員	中西 一夫		
	推進委員	増崎 淳子	推進委員	岡原 智恵子		
	推進委員	松本 隆	推進委員	平田 重吉		
	推進委員	久能 忠和				
	事務局長	吉村 克己				
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)					

令和 2 年度第 4 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和 2 年度愛南町農業委員会第 4 回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は 14 名中 14 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に 3 番、西本 繁夫委員と 4 番、中川 里美委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 受付番号 4 番、御荘和口 2148 番外 1 筆、地目・面積は田・631 m ² で 3 条有償移転でございます。経営面積は 69.6aでございます。 受付番号 5 番、緑甲 808 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・1,010 m ² で 3 条有償移転でございます。経営面積は 15.1aでございます。有償移転で 10.1a、今月の利用権貸借の 135 番で設定しております 7.1aの合計 32.3aでございます。 受付番号 6 番、広見 3651 番外 1 筆、地目・面積は畑・371 m ² で 3 条有償移転でございます。経営面積は 182.3aでございます。 以上 3 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。4 番お願い致します。
委員	場所は、御荘和口の金毘羅神社から山沿いに 2km程度あがったところで

	<p>す。下手の道沿いの左右に水田があります。この辺りは、順調に耕作されています。今年については、この申請地は作っておりません。譲渡人が高齢でこれ以上作れないということで、この近くに住まわれております譲受人に譲るということでの申請です。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>5番お願ひ致します。</p>
委員	<p>場所は、緑新鮮市から一本松に抜ける農免道路を行くと、大道の上に抜ける道ともう一本に分かれているのですが、大道の上にあたる場所です。河内晩柑の畑がずっとあるのですが、申請地はほとんどあれている状態で、隣の農地は山のような感じになっております。そこを今回、譲受人が買って、農業を今はしていないのですが、今後していきたいということです。下の農地を利用権設定で借りて、申請地は、先々、農機具を入れたりトイレや休む場所を兼ねた倉庫を建てたいので、譲渡人にお話をしたら、今後耕作することはないので構いませんと言われ購入することになりました。今、草は刈ってあるのですが石がいっぱいあるので、許可が下りたら、重機を入れて更地にしたいそうです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p>

委員	<p>6 番お願い致します。</p> <p>場所は一本松のコンビニの裏手になります。裏から慰霊塔の方に上がり、家の隣になります。この細いところは、地目は畑になっておりますが、昔から、進入路として使っていたようで、畑の状態ではありません。この辺一帯は耕作放棄地で背丈ほどの草が全体に生えています。譲受人が、仕事を引退されて家庭菜園をするそうです。上のほうは木も生えていますが、ここは草だけの状態ですので、草を刈ったら、すぐ農地になると思います。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 6 番、平碇 113 番外 2 筆、地目・面積は畑・1,645 m²でございます。場所は、県道網代鳥越線より旧中川真珠作業場側へ 200mほど進んだ山すそあたりになります。</p> <p>対象地の調査年月日は令和元年 9 月 20 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われま。また、周囲につきましても、対象地同様に山林・原野化しております。以上 1 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 114 番は再設定で、御荘菊川 1191 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・4,716 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 115 番は再設定で、緑乙 707 番、地目・面積は田・1,212 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 116 番は再設定で、緑丙 654 番外 3 筆、地目・面積は田・5,365 m²、使用貸借で生産物は水稻、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 117 番は再設定で、城辺甲 2833 番、地目・面積は田・1,446 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 118 番は再設定で、城辺甲 3584 番 3、地目・面積は田・846 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 119 番は再設定で、城辺甲 3585 番 3、地目・面積は田・655 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 120 番は再設定で、城辺甲 2822 番外 3 筆、地目・面積は田・3,594 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 121 番は再設定で、城辺甲 3899 番 1、地目・面積は田・503 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 122 番は再設定で、城辺甲 4066 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,077 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 123 番は再設定で、城辺甲 4081 番、地目・面積は田・1,024 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。</p>

受付番号 124 番は再設定で、城辺甲 4201 番外 1 筆、地目・面積は田・1,651 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 125 番は再設定で、正木 2812 番、地目・面積は田・214 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 126 番は再設定で、増田 150 番 1 外 11 筆、地目・面積は田・13,310 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 127 番は再設定で、増田 627 番、地目・面積は畑・730 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 128 番は再設定で、増田 4275 番、地目・面積は田・821 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 129 番は再設定で、増田 4421 番外 2 筆、地目・面積は田・3,002 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 130 番は再設定で、増田 4677 番 1、地目・面積は田・1,545 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 131 番は再設定で、増田 4758 番外 1 筆、地目・面積は田・5,381 m²、賃貸借で生産物は水稲・葉タバコ、期間は 5 年でございます。

受付番号 132 番は再設定で、増田 4884 番、地目・面積は田・960 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 133 番は再設定で、広見 2701 番、地目・面積は田・388 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 134 番は新規で、御荘菊川 1728 番外 1 筆、地目・面積は畑・5,991 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 135 番は新規で、緑甲 792 番、地目・面積は畑・710 m²、使用貸借で生産物は果樹・野菜、期間は 1 年でございます。

受付番号 136 番は新規で、御荘平城 1080 番 1 外 8 筆、地目・面積は畑・2,423 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。

受付番号 137 番は新規で、緑甲 464 番外 2 筆、地目・面積は畑・4,085 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 138 番は新規で、緑甲 130 番外 10 筆、地目・面積は田・2,640 m²、畑・11,367、使用貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 139 番は新規で、広見 2249 番外 1 筆、地目・面積は畑・3,727 m²の内 3,486.78 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 10 年でございます。

受付番号 140 番は新規で、広見 3328 番 1 外 1 筆、地目・面積は畑・5,854 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 141 番は新規で、御荘菊川 3070 番外 6 筆、地目・面積は田・1,793 m²、畑・3,797 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 20 年ございま

す。

受付番号 142 番は新規で、御荘深泥 297 番 1 外 19 筆、地目・面積は田・2,121 m²、畑・31,223 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 143 番は新規で、御荘菊川 1679 番、地目・面積は田・255 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 144 番は新規で、正木 448 番外 2 筆、地目・面積は田・2,443 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 145 番は新規で、中川 409 番外 2 筆、地目・面積は田・2,964 m²、賃貸借で生産物は水稻・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 146 番は新規で、正木 122 番外 1 筆、地目・面積は畑・726 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 147 番は新規で、正木 529 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・2,892 m²、賃貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 148 番は新規で、御荘菊川 3105 番外 26 筆、地目・面積は田・2,105 m²、畑・34,021、使用貸借で生産物は水稻・果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 149 番は新規で、御荘菊川 1507 番 1 外 5 筆、地目・面積は田・2,588 m²、畑・6,460 m²の内 8,701.4 m²、使用貸借で生産物は水稻・果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 150 番は新規で、御荘菊川 1553 番外 8 筆、地目・面積は田・504 m²、畑・4,833 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 151 番は新規で、緑乙 2206 番、地目・面積は田・3,934 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 15 年でございます。

受付番号 152 番は新規で、満倉 2002 番、地目・面積は畑・28,547 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。

受付番号 153 番は新規で、緑甲 868 番 2 外 1 筆、地目・面積は畑・1,006 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 154 番は新規で、御荘和口 570 番外 10 筆、地目・面積は畑・27,360 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 155 番は新規で、緑乙 3164 番 1 外 2 筆、地目・面積は田・538 m²、畑・500 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 156 番は新規で、城辺甲 465 番外 1 筆、地目・面積は田・1,767 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

受付番号 157 番は新規で、御荘長月 3618 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・1,034 m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は 5 年でございます。

	<p>以上 44 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がおわりましたので、ご審議願ひたいと思います。117 番・118 番・119 番は吉見委員、150 番は尾崎委員、152 番は山本委員が議案当事者ですので退室をお願ひ致します。</p>
委員	<p>(吉見委員・尾崎委員・山本委員退室)</p>
議長(会長)	<p>117 番・118 番・119 番・150 番・152 番について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
委員	<p>(吉見委員・尾崎委員・山本委員入室)</p>
議長(会長)	<p>その他について、どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

中川 里美

議事録署名人

西本 繁夫